

常任委員会の閉会中の継続審査事件について

1 常任委員会の継続審査事件

(1) 総務委員会

- ① 入札制度について
- ② 情報公開について

(2) 福祉文教委員会

- ① 虐待の予防事業について
- ② 図書館について

(3) 協働環境委員会

- ① 自然環境保全対策について

(4) 経済建設委員会

- ① 産業振興について

2 調査期間 調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる

【参考】

地方自治法第109条第8項

委員会は、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中も、なお、これを審査することができる。

会議規則第105条

委員会は、閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めるときは、その理由を付け、委員長から議長に申し出なければならない。